

令和7年度 第1回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 令和7年度第1回仁淀川町農業委員会定例総会を

令和7年5月28日仁淀川町コミュニティセンター4階大ホールに召集する。

農業委員定数 14名 現委員 14名

農地利用最適化委員 7名 現委員 7名

2. 出席者状況

農業委員 出席9名

農地利用最適化委員 出席5名

事務局 出席5名

3. 議案

議案第1号…農地法第3条の規定による許可申請の審議について

議案第2号…農地法第5条の規定による許可申請の審議について

その他

開会 午後4時00分

事務局（●●）令和7年度第1回農業委員会定例総の開会宣言

本日の農業委員出席数は9名、在任委員は14名で過半数に達しており会は成立

会長 挨拶

本日の署名委員（6番 ●● ●●委員 8番 ●● ●●委員）を指名し、議案の審議に入る。

議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請の審議について）

○受付第1号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 大阪市●● ●●番●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 ●●

譲受人は、住所 仁淀川町●● ●●番地●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 ●●

土地の所在地番は、●●字●● ●●番● 面積●●m²

地目は台帳現況とも畑。

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農業委員 ●● ●●委員〕

本日欠席の為、事務局より代理で報告させていただきます。

5月13日事務局と●● ●●さんと現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
 2. 取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 年間150日以上農作業に従事することを確認しました。
 4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第2号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 千葉県●● ●●番●●号

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 ●●

譲受人は、住所 東京都●● ●●番●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 ●●

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積●●㎡

地目は台帳現況とも畑。

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
 2. 取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 年間150日以上農作業に従事することを確認しました。
 4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第3号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 南国市●● ●●番地

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 ●●

譲受人は、住所 仁淀川町●● ●●番地●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 ●●

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積37㎡

地目は台帳が田、現況が畑。

譲渡理由は贈与となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
 2. 取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 年間150日以上農作業に従事することを確認しました。
 4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第4号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 土佐市●● ●●番地●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 無職

譲受人は、住所 仁淀川町●● ●●番地

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 会社役員兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 772 m²

地目は台帳現況ともに畑

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
 2. 取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 年間150日以上農作業に従事することを確認しました。
 4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第5号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 茨城県●●●●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 団体職員

譲受人は、住所 仁淀川町●●●●●

住所 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 自営業

土地の所在は、●●字●● ●● 台帳現況ともに田 面積 19 m²

●●字●● ●● 台帳現況ともに田 面積 130 m²

●●字●● ●● 台帳現況ともに田 面積 340 m²

●●字●● ●● 台帳現況ともに畑 面積 25 m²

●●字●● ●● 台帳現況ともに畑 面積 6.38 m²

合計面積 520.38 m²

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
 2. 取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
 4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 6 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 茨城県●●●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 団体職員

譲受人は、住所 仁淀川町●●●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 会社員

土地の所在は、●●字●● ●●-● 台帳現況ともに田 面積 138 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに畑 面積 33 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに畑 面積 36 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに畑 面積 2.13 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに畑 面積 7.31 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに畑 面積 34 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに畑 面積 12 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに畑 面積 10 m²

●●字●● ●● 台帳現況ともに畑 面積 4.79 m²

●●字●● ●●-● 台帳現況ともに田 面積 193 m²

合計面積 470.23 m²です。

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第7号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 高知市●●-●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 無職

譲受人は、住所 仁淀川町●●-●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 会社員

土地の所在は、●●字●● ●●-● 面積 245 m²

地目は台帳・現況とも畑

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
 2. 取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 年間150日以上農作業に従事することを確認しました。
 4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第8号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 茨城県●● ●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 無職

譲受人は、住所 仁淀川町●●-●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 会社員

土地の所在は、●●字●● ●● 面積 162 m²

地目は台帳現況ともに畑

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 年間150日以上農作業に従事することを確認しました。
4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 9 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、住所 東京都●●-●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 会社員

譲受人は、住所 仁淀川町●●-●●

氏名 ●● ●●さん 年齢 ●●歳 職業 会社員

土地の所在は、●●字●●-●● 面積 1,193 m²

地目は台帳現況ともに畑

譲渡理由は売買となっております。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
 2. 取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
 3. 年間 150 日以上農作業に従事することを確認しました。
 4. 所得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認しました。
- 以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

議案第 2 号（農地法第 5 条の許可申請書審議）

○受付第 1 号

〔事務局 ●●説明〕

申請人は、住所 仁淀川町●● ●●番地

氏名 ●● ●●さん

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 229 m²

●●字●● ●●番● 面積 765 m²

地目、台帳現況ともに畑

続きまして、●●字●● ●●番● 面積 453 m²

地目は台帳畑、現況は休耕

この 5 条申請につきましては、昨年 11 月 26 日の農業委員会で農業振興地域の除外申請があった農地となっており、県との事前協議において同意をいただいた農地となります。

その後、計画変更案の告示及び意義申立期間が終了し、現在本協議に入っております、間もなく除外手続き完了する予定となっております。つきましては、除外手続きが完了後、農業委員会の意見書を付して転用申請書を県へ提出することとなります。

〔地区担当農業委員 ●● ●●委員〕

現地確認を５月２６日、事務局の立会のもと行いました。

今回は所有権移転と転用を同時に行う５条申請が出されています。

この農地は事務局からも説明がありましたように、昨年１１月に農振地除外申請があったもので、県との事前協議も終わり、間もなく本協議の同意が得られる予定となっております。

事業実施の確実性について

●●さんは、施設整備について、活用する補助事業について事業計画を立てており、事務局と確認しています。

転用行為の妨げとなる権利を有するものについては該当がありません。

行政庁の許認可、制約等には該当がありません。

許可後、遅延なく速やかに実施されることを確認しました。

この農地は休耕状態で、●●さんからの自宅から近く、道路のすぐ傍にあるため、利便性が良く効率的な運用管理ができるということもあり、この農地のほかに適正な土地はありません。

農地転用面積は建物を建築するのに必要最低限の面積であり、一般的なものと比較しても過大なものではないことから適正と思われます。

被害防除について

土砂の流出や崩壊、その他の災害には問題ないと思われます。

農業排水施設の機能は影響がないと確認しました。

周辺農地の営農条件への支障については問題がないと確認しました。

以上の確認の結果、問題がないと判断いたします。

その他

- ・農業委員会活動記録簿について

- ・農地利用状況調査の説明

以上で令和７年度第１回農業委員会を閉会する。

閉会 午後５時００分

上記の会議の次第は、事務局職員高橋知輝が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員